

第58回定時株主総会
電子提供措置事項のうち書面交付請求による
交付書面に記載しない事項

① **連結計算書類**

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

② **計算書類**

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 平 和

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,755	54,864	173,612	△1,357	243,874
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△7,890		△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			11,670		11,670
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△0	3,780	△0	3,779
当連結会計年度末残高	16,755	54,864	177,393	△1,358	247,654

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	291	△47	243	213	244,331
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益					11,670
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
その他					△0
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	363	420	784	15	799
当連結会計年度変動額合計	363	420	784	15	4,578
当連結会計年度末残高	654	372	1,027	228	248,910

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 32社
- ・主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

パシフィックゴルフマネージメント(株)

PGMプロパティーズ(株)

(株)アコーディア・ゴルフホールディングス

(株)アコーディア・ゴルフ

他 27社

当連結会計年度において、サンヒルズカントリークラブ(株)については2025年12月1日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社（(株)ジャパンセットアップサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

・その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・棚卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ホ. 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

イ. ゴルフ事業

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～23年

ロ. 遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、顧客関連資産及び商標権についてはその効果の及ぶ期間（顧客関連資産15～16年、商標権31年）に基づいております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ. 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、主にゴルフ場に来場する顧客及びゴルフ場会員へのサービス提供を行っております。

イ. ゴルフ場及びゴルフ練習場に来場する顧客へのサービス提供による収益認識

ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し、対価を受受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、ゴルフ場におけるサービス提供に関する対価は、利用者により選択された決済手段に従って、短期のうちに受領しております。

ロ. ポイント制度に係る収益認識

主にゴルフ場でのサービスの提供に伴い、自社ポイントを付与しております。付与した自社ポイントについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントが使用または失効された時点で収益を認識しております。

ハ. ゴルフ場会員へのサービス提供による収益認識

主に会員から受領する年会費、入会金及び名義変更料から構成されております。ゴルフ場会員に対しては、ゴルフ場施設の優先的利用等のサービスを提供する義務を負っていることから年会費等の収入は、受領時点では契約負債として計上し、当該サービスを提供すると見込まれる期間にわたり収益を認識しております。

・遊技機事業

遊技機事業においては、顧客であるパチンコホールに対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

一部の連結子会社では、商品の評価方法について、従来、主として先入先出法を採用していましたが、当連結会計年度の期首より、主として総平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、管理システムの整備を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、合算して掲記していた流動負債の「支払手形及び買掛金」は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに「支払手形」の残高が無いため、当連結会計年度より「買掛金」に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は61百万円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「補助金収入」（当連結会計年度は、18百万円）および「売電収入」（当連結会計年度は、170百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「災害損失引当金繰入額」（当連結会計年度は、5百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社グループの判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	758,545百万円
うちゴルフ事業に係るもの	741,151百万円
うち遊技機事業に係るもの	15,707百万円
減損損失	279百万円
うちゴルフ事業に係るもの	279百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、固定資産のグルーピングを行うにあたり、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、ゴルフ事業についてはゴルフ場やゴルフ練習場ごとに、遊技機事業については事業所ごとにグルーピングをしております。

固定資産の減損の兆候の有無については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、原則として資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合や経営環境の著しい悪化等が生じている場合に、減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識及び測定にあたっては、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、ゴルフ事業の主要な仮定は、来場者数及び顧客単価であります。

ゴルフプレーヤーの高齢化やインフレの進行といった事業環境の変化はあるものの、インバウンド等の新規顧客の獲得、コスト水準の変化に応じた顧客単価の最適化を推進し、見積期間にわたり一定の来場者数及び利益水準が維持されると仮定しております。

遊技機事業の主要な仮定は、販売台数予測であります。遊技機市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、市場は縮小トレンドが続くものと見込まれます。一方で新しい機能やゲーム性を搭載した遊技機の登場により今後の市場が活性化される可能性も想定されます。このような状況の中、当社グループは「競争力の強化」への取り組みを推進することで、独自性を持った遊技機を市場に送り出し、安定需要を確保できると見込んでおります。過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮した販売台数予測としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,642百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来における課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

事業計画において、ゴルフ事業の主要な仮定は、来場者数及び顧客単価であります。ゴルフプレーヤーの高齢化やインフレの進行といった事業環境の変化はあるものの、インバウンド等の新規顧客の獲得、コスト水準の変化に応じた顧客単価の最適化を推進し、見積期間にわたり一定の来場者数及び利益水準が維持されると仮定しております。

遊技機事業の主要な仮定は、販売台数予測であります。遊技機市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、市場は縮小トレンドが続くものと見込まれます。一方で新しい機能やゲーム性を搭載した遊技機の登場により今後の市場が活性化される可能性も想定されます。このような状況の中、当社グループは「競争力の強化」への取り組みを推進することで、独自性を持った遊技機を市場に送り出し、安定需要を確保できると見込んでおります。過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮した販売台数予測としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.㈱アコーディア・ゴルフホールディングスに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 133,947百万円

当社は、2025年1月31日(みなし取得日2025年3月31日)付で㈱アコーディア・ゴルフホールディングスの全株式を取得し、同社を連結子会社としたことよりのれんを計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

また、当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの残存償却期間における将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、来場者数及び顧客単価であります。

ゴルフプレーヤーの高齢化やインフレの進行といった事業環境の変化はあるものの、インバウンド等の新規顧客の獲得、コスト水準の変化に応じた顧客単価の最適化を推進し、のれんの残存償却期間にわたり一定の来場者数及び利益水準が維持されると仮定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

関係会社株式 362,211百万円

(注) 関係会社株式については、連結処理により相殺消去されております。また、その内訳は、当社の連結子会社(株)アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社15社の株式等となります。

②担保に係る負債

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 475,150百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 107,306百万円

(3) 財務制限条項

当社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）に係る融資契約には、財務制限条項が付されております。主なものは次のとおりであります。

- ① 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2,200億円以上かつ直前の事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を2期連続して損失としないこと。
- ③ 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日におけるグロス・レバレッジ・レシオが、2期連続して各年度の末日及び第2四半期の末日毎に以下に記載の数値を上回らないこと。
2026年3月期：8.50、2026年9月期：8.00、2027年3月期：7.50、2027年9月期：7.25、2028年3月期：7.05、
2028年9月期：6.85、2029年3月期：6.60、2029年9月期：6.40、2030年3月期：6.15、2030年9月期：5.90、
2031年3月期：5.65、2031年9月期：5.40

また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）に係る融資契約の一部には、財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

- ① 各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント(株)を親会社としたP GMグループ（以下P GMグループ）連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の前年度の末日におけるP GMグループ連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各年度の末日におけるP GMグループ連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を損失としないこと。
- ③ 各年度の末日及び第2四半期の末日におけるP GMグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。
- ④ 各年度の末日及び第2四半期の末日におけるP GMグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。
- ⑤ 各年度の末日におけるP GMグループ連結貸借対照表に記載される現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
アコーディア・ガーデン千葉北（千葉県千葉市）	ゴルフ練習場	建物及び構築物等	137
アコーディア・ガーデン加古川（兵庫県加古川市）	ゴルフ練習場	建物及び構築物等	71
アコーディア・ガーデン春日部（埼玉県春日部市）	ゴルフ練習場	建物及び構築物等	70
合 計	—	—	279

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

資産の種類	金額（百万円）
建物及び構築物	199
機械装置	13
工具、器具及び備品	17
土地	49
合 計	279

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを割引率8.0%で割り引いて算定しております。なお、使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)1. 2	1,181,890	304	144	1,182,050
合計	1,181,890	304	144	1,182,050

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加304株は、単元未満株式の買取304株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少144株は、単元未満株式の買増請求による減少144株によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,945	40	2025年9月30日	2025年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月29日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については主に安全性、換金性を重視した金融資産で運用し、一部は外部格付等に基づき、元本がより確実に保全される債券等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）（以下、金融商品に関する注記内の「長期借入金」は「1年内返済予定の長期借入金」を含む）は、ゴルフ事業において主に、M&A、ゴルフ場運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。前連結会計年度において、当社は新規のM&A資金として5,100億円のシンジケート・ローン契約を締結し、2025年1月31日付でPJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）の全株式を取得しております。本株式取得により当社の長期借入金は大幅に増加しており、金利の変動リスクに晒されております。なお、シンジケート・ローンを含む長期借入金には財務制限条項が付されており、その詳細は、「連結注記表 3.連結貸借対照表に関する注記 (3)財務制限条項」に記載しております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、支払金利の変動状況を適宜モニタリングすることで、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、長期借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、資金管理部門がグループ内の各社資金ニーズを把握してグループ内で資金を有効活用することで手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	14,745	14,745	-
資産計	14,745	14,745	-
(1) 長期借入金(*3)	593,568	585,833	△7,734
(2) 会員預り金	36,458	35,981	△476
負債計	630,026	621,814	△8,211

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	114
非上場関係会社有価証券	56
組合出資金	46

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,868	－	－	1,868
社債	－	5,477	－	5,477
その他	－	7,399	－	7,399
資産計	1,868	12,877	－	14,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	585,833	－	585,833
会員預り金	－	35,981	－	35,981
負債計	－	621,814	－	621,814

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、主にその将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預託金の時価は、会員の預託金償還期日までの期間とし、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ゴルフ事業	遊技機事業	計	
一時点で移転される財	213,679	27,482	241,162	241,162
一定の期間にわたり移転される財	16,944	-	16,944	16,944
顧客との契約から生じる収益	230,624	27,482	258,107	258,107
外部顧客への売上高	230,624	27,482	258,107	258,107

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	ゴルフ事業	遊技機事業	計
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,489	2,870	13,360
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,826	1,327	12,153
契約負債（期首残高）	18,981	23	19,005
契約負債（期末残高）	19,456	4	19,460

(注) 1. 契約負債は、主に、顧客からの前受金及び顧客へのサービスの提供に対して付与する自社ポイントであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 連結計算書類において、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、ゴルフ事業10,842百万円、遊技機事業23百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ゴルフ事業においては、ゴルフ場会員へのサービス提供による収益については、会員に対する履行義務に従い一定期間にわたって収益を認識しており、当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	6,618
1年超	7,560
合計	14,178

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,521円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	118円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月13日付の「会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行及び定款の一部変更（商号・事業目的等の変更）に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日（予定）とする新設分割（以下「本新設分割」）による持株会社体制への移行及び商号変更並びに定款の一部変更について決議し、2026年6月26日に開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、定時株主総会の承認を条件として、2026年10月1日付で「株式会社平和ホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、当社の遊技機事業に関する権利義務について、本新設分割により、新たに設立する株式会社平和（以下、「新設会社」）に承継させることを予定しております。

I. 会社分割（簡易新設分割）による持株会社設立

1. 本新設分割の目的

当社は、『中期経営計画2027』において「グループ収益の最大化に向けた基盤づくり」をスローガンに掲げ、企業価値の持続的な向上を図るべく諸施策に取り組んでおります。

ゴルフ事業においては、安定した収益基盤をより強固にしながら、新たな顧客層の開拓や体験価値の向上といった成長機会を積極的に追求し、事業の裾野を広げていくことが求められています。また、遊技機事業では、急速な市場環境の変化の中、多様化するプレーヤーのニーズに対応すべく、迅速かつ創造的な製品開発の重要性が一層高まっています。

このような事業環境下、今後、当社グループが更なる発展を遂げるためには、以下のようにグループ全体を見据えた戦略機能と各事業の特性に応じた執行機能とを分離し、それぞれの役割と責任を明確にした経営体制を構築することが必要であると判断し、純粋持株会社体制に移行することを決定いたしました。

1. 持株会社は、グループ全体の視点から長期的な経営戦略の策定、M&Aや新規事業開発を含む成長戦略の推進、各事業への最適な経営資源の配分を行います。
2. 各事業会社の共通機能を集約し、管理機能の合理化を図りつつ、各事業会社を支援します。
3. 各事業会社は、事業環境の特性や変化に応じた柔軟かつスピーディーな事業展開を行い、収益の最大化を追求します。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日：2026年5月13日

会社分割の効力発生日：2026年10月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。これにより、当社は上場を維持したまま持株会社体制へ移行することとなります。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取り扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、遊技機事業に関する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務のうち、2026年5月13日に作成する新設分割計画において定めるものを当社から承継します。

また、新設会社が当社から承継する債務につきましては重畳的債務引受を行うものとします。

(7) 債務履行の見込み

新設会社は重畳的債務引受けを行う予定であること、新設会社において本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、また、本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は想定されていないことから、本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社（当社） 2026年3月31日現在	新設会社 2026年10月1日(予定)
(1) 名称	株式会社平和 ※	株式会社平和
(2) 所在地	東京都台東区東上野一丁目16番1号	東京都台東区東上野一丁目16番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶺井 勝也	代表取締役社長 嶺井 勝也
(4) 事業内容	遊技機の開発、製造及び販売	遊技機の開発、製造及び販売
(5) 資本金	16,755百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1960年9月9日	2026年10月1日（予定）
(7) 発行済株式数	99,809千株	2千株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社石原ホールディングス 42.70% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口） 6.56% 石原 昌幸 3.04% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.98% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 1.42%	当社 100%

※分割会社（当社）は、2026年10月1日付で、「株式会社平和ホールディングス」に商号変更を予定しております。

(10) 分割会社の直近事業年度の経営成績及び財務状態

決算期	2026年3月期（連結）
純資産	248,910百万円
総資産	1,077,576百万円
1株当たり純資産額（円）	2,521.44円
売上高	258,107百万円
営業利益	43,423百万円
経常利益	33,652百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	11,670百万円
1株当たり当期純利益（円）	118.33円

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

遊技機械の開発、製造及び販売

(2) 分割する部門の経営成績（2026年3月期実績）

売上高 27,482百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2026年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	28,396百万円	流動負債	5,319百万円
固定資産	2,501百万円	固定負債	628百万円
合計	30,898百万円	合計	5,947百万円

(注)上記金額は2026年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本新設分割後の当社の状況

(1)商号	株式会社平和ホールディングス (2026年10月1日付で、現在の「株式会社平和」より商号変更予定)
(2)事業内容	持株会社としてのグループ経営戦略立案及び各事業会社の統括管理
(3)本店所在地	東京都台東区東上野一丁目16番1号
(4)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶺井 勝也
(5)資本金	16,755百万円
(6)決算期	3月31日

6. 今後の見通し

新設会社は当社の100%子会社であるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更

1. 商号変更の理由

持株会社体制への移行に伴う変更であります。

2. 新商号（英文表記）

株式会社平和ホールディングス（英文表記：HEIWA HOLDINGS INC.）

3. 商号の変更日

2026年10月1日（予定）

※本商号変更は、2026年6月26日開催予定の当社定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

Ⅲ. 定款の変更

1. 定款変更理由

- (1) 上記1に記載のとおり、当社は、2026年10月1日付で持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、当該定款変更の効力発生日を2026年10月1日とする旨の附則を設けるものであります。
- (2) 今後の経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築、取締役の経営責任の明確化等を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮するため現行定款第22条（任期）を変更するとともに、取締役会を機動的に運営するために、会社法第370条の規定に従い、決議事項について取締役会を開催せずにと取締役会の決議があったものとみなすことができるよう変更後定款第25条第2項（取締役会の決議方法）を新設するものであります。
- (3) 株式事務の合理化を図るため、配当財産の除斥期間につき、現行の満5年から満3年とするよう現行定款第41条（配当金の除斥期間）を変更するものであります。
- (4) 機動的な資本政策の実現を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第38条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）及び現行定款第40条（中間配当）を削除するものであります。
- (5) 上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社平和</u> と称し、英文では、 <u>Heiwa Corporation</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社平和ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>HEIWA HOLDINGS INC.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、 <u>次の事業を営むことを目的とする。</u>	(目的) 第2条 当社は、 <u>次の事業を営むこと及び主に次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</u>
(1) 各種遊技機械の開発、製造、販売	(1) 各種遊技機械の開発、製造、販売、 <u>リース及びレンタル</u>
(2) 建築工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、機械器具設置工事の請負、設計施工管理	(2) 建築工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、機械器具設置工事の請負、設計施工管理
(3) 各種娯楽用具の開発、製造、販売	(3) 各種娯楽用具の開発、製造、販売
(4) 音声、映像、コンピュータのソフトウェアの企画、制作、販売	(4) 音声、映像、コンピュータのソフトウェアの企画、制作、販売

現行定款	変更案
<p>(5) 情報提供、情報収集、情報分析サービス業</p> <p>(6) 娯楽施設、スポーツ施設、飲食施設等の経営等のレジャーに関する事業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(7) 発電及び電気の供給に関する事業</p> <p>(8) 不動産の管理、賃貸、売買</p> <p>(9) 取引会社等への融資業務</p> <p>(10) 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(5) 情報提供、情報収集、情報分析サービス業</p> <p>(6) 娯楽施設、<u>ゴルフ場、ゴルフ練習場、ゴルフスクール等のスポーツ施設、ホテル等の宿泊施設、レストラン、食堂、喫茶店等の飲食施設や売店等の経営等のレジャーに関する事業</u></p> <p>(7) <u>ゴルフ場等のスポーツ・レジャー施設の利用に関する会員権の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理</u></p> <p>(8) <u>ゴルフ用品等のスポーツ・レジャー用品の製造、仕入、販売、輸出入、リース及びレンタル</u></p> <p>(9) <u>ゴルフに関する催事、イベントの企画、立案、運営</u></p> <p>(10) <u>発電及び電気の供給に関する事業</u></p> <p>(11) <u>不動産の管理、賃貸、売買</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(12) <u>金銭の貸付、仲介その他の金融業務及び貸金業</u></p> <p>(13) <u>金銭債権の取得、譲受、保有、管理、処分</u></p> <p>(14) <u>特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の取得、保有、管理、売買及び賃貸等</u></p> <p>(15) <u>旅行業</u></p> <p>(16) <u>古物売買業</u></p> <p>(17) <u>墓地の建築、分譲及び管理並びに墓石の建設及び販売</u></p> <p>(18) <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p>
<p>第3条～第6条（条文省略）</p> <p>第2章 株式</p> <p><u>（自己株式の取得）</u></p> <p><u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u></p>	<p>第3条～第6条（現行どおり）</p> <p>第2章 株式</p> <p>(削除)</p>
<p>第8条～第21条（条文省略）</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第7条～第20条（現行どおり）</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

現行定款	変更案
<p>2. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第23条～第25条</u> (条文省略)</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p><u>第26条</u> 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行う。</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;"><u>第27条～第38条</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第39条</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p><u>第40条</u> 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第41条</u> 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</p>	<p>2. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>第22条～第24条</u> (現行どおり)</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p><u>第25条</u> 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行う。</p> <p><u>2. 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>第26条～第37条</u> (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p><u>第38条</u> 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第39条</u> (現行どおり)</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(削除)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第40条</u> 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	2. <u>未払いの配当金には利息をつけない。</u>
(新設)	(附則) 第1条 <u>第1条及び第2条の変更は、2026年10月1日をもって効力が生じるものとする。</u> なお、本条は、その効力発生日をもってこれを削除する。

3. 日程

定款変更の取締役会決議	2026年5月13日
定款変更のための定時株主総会	2026年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日(商号及び目的の変更以外)	2026年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日(商号及び目的の変更)	2026年10月1日(予定)

10. その他の注記

(企業結合に関する注記)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年1月31日に行われたPJC Investments(株)(現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス)との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額260,222百万円は、会計処理の確定により119,225百万円減少し、140,996百万円となっております。

また、前連結会計年度末においては、のれんが119,225百万円減少した一方、建物及び構築物が21,782百万円、コース勘定が74,419百万円、土地が24,697百万円、無形固定資産のその他が50,885百万円、繰延税金負債が52,606百万円増加しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	120,844	131,825	△1,344	184,669
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△7,890	△7,890		△7,890
当期純損失 (△)							△5,120	△5,120		△5,120
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	△13,011	△13,011	△0	△13,011
当期末残高	16,755	16,675	20,759	37,434	3,468	7,512	107,833	118,814	△1,345	171,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	311	311	184,980
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,890
当期純損失 (△)			△5,120
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	309	309	309
事業年度中の変動額合計	309	309	△12,702
当期末残高	620	620	172,278

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

(イ) 市場価格のない

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

株式等以外のもの

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社においては、主要な顧客に対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「売電費用」（当事業年度は、12百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 20,022百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社では、固定資産のグルーピングを行うにあたり、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、事業所別にグルーピングをしております。

固定資産の減損の兆候の有無については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、原則として資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合や経営環境の著しい悪化等が生じている場合に、減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識及び測定にあたっては、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、主要な仮定は、販売台数予測であります。遊技機市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、市場は縮小トレンドが続くものと見込まれます。一方で新しい機能やゲーム性を搭載した遊技機の登場により今後の市場が活性化される可能性も想定されます。このような状況の中、当社グループは「競争力の強化」への取り組みを推進することで、独自性を持った遊技機を市場に送り出し、安定需要を確保できると見込んでおります。過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮した販売台数予測としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、固定資産の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 70百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社では、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来における課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの主要な仮定は、販売台数予測であります。遊技機市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、市場は縮小トレンドが続くものと見込まれます。一方で新しい機能やゲーム性を搭載した遊技機の登場により今後の市場が活性化される可能性も想定されます。このような状況の中、当社グループは「競争力の強化」への取り組みを推進することで、独自性を持った遊技機を市場に送り出し、安定需要を確保できると見込んでおります。過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮した販売台数予測としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.(株)アコーディア・ゴルフホールディングスに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式の金額	371,947百万円
うち(株)アコーディア・ゴルフホールディングス	255,331百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

(株)アコーディア・ゴルフホールディングスの株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価をもって計上しており、市場価格のない株式について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下はないと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定については、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 3.(株)アコーディア・ゴルフホールディングスに係るのれんの評価」をご参照ください。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

関係会社株式 255,331百万円

②担保に係る負債

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 475,150百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,385百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 480百万円

長期金銭債権 109百万円

短期金銭債務 900百万円

(4) 財務制限条項

当社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）に係る融資契約には、財務制限条項が付されております。主なものは次のとおりであります。

① 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2,200億円以上かつ直前の事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

② 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を2期連続して損失としないこと。

③ 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日におけるグロス・レバレッジ・レシオが、2期連続して各年度の末日及び第2四半期の末日毎に以下に記載の数値を上回らないこと。

2026年3月期：8.50、2026年9月期：8.00、2027年3月期：7.50、2027年9月期：7.25、2028年3月期：7.05、

2028年9月期：6.85、2029年3月期：6.60、2029年9月期：6.40、2030年3月期：6.15、2030年9月期：5.90、

2031年3月期：5.65、2031年9月期：5.40

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 4,611百万円

販売費及び一般管理費 530百万円

営業取引以外の取引高 8,873百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1. 2	1,181,890	304	144	1,182,050
合計	1,181,890	304	144	1,182,050

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加304株は、単元未満株式の買取304株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少144株は、単元未満株式の買増請求による減少144株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	63百万円
未払金	24百万円
試験研究費	1,095百万円
賞与引当金	74百万円
有形固定資産償却超過額	235百万円
無形固定資産償却超過額	2,276百万円
一括償却資産償却超過額	75百万円
退職給付引当金	160百万円
投資有価証券	1,132百万円
長期未払金	18百万円
税務上の繰越欠損金	2,878百万円
其他有価証券評価差額金	0百万円
その他	429百万円
繰延税金資産小計	8,465百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,878百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,220百万円
評価性引当額小計	△8,098百万円
繰延税金資産合計	367百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△284百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△296百万円
繰延税金資産の純額	70百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)オリンピア	所有 100.0	製品及び部品の購入等 資金の借入 役員の兼任	製品及び部品の購入	3,974	買掛金	812
				業務受託料	149	—	—
				建物賃貸料	115	—	—
				資金の借入	16,000	関係会社短期借入金	16,000
				利息の支払	87	—	—
子会社	パシフィックゴルフ マネージメント(株)	所有 100.0	役員の兼任	資金の回収	5,000	—	—
				利息の受取	18	—	—
				業務受託料	21	—	—
				建物賃貸料	13	—	—
子会社	(株)アコーディア・ゴルフ ホールディングス	所有 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	25,200	関係会社長期貸付金	234,560
				利息の受取	4,185	—	—
				建物賃貸料	98	—	—

被債務保証

上記関連当事者との取引に関する注記のほかに、当社の長期借入金475,150百万円（1年内返済予定の長期借入金17,850百万円を含む）に対し当社の子会社である(株)オリンピア、(株)オリンピアエステート、パシフィックゴルフマネージメント(株)、P G Mプロパティーズ(株)、(株)アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社14社が連帯保証を行っております。

なお、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品及び部品の購入については、同種製品及び同種部品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
2. 業務受託料については、実際に発生した費用に基づいた合理的な水準で決定しております。
3. 建物賃貸料については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
4. 設備投資、運転資金に関する貸付及び借入を行っており、金利については市場金利を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,746円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 51円92銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

11. その他の注記

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,288百万円
年金資産	2,312百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	24百万円
未認識数理計算上の差異	△534百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△510百万円

退職給付引当金	△533百万円
前払年金費用	22百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△510百万円

②退職給付費用の内訳

勤務費用	225百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△31百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	193百万円

③退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	2.37%
長期期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度64百万円であります。